

(評議員用)

令和 年 月 日

住 所
氏 名 ○印

- 1 私は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第40条第1項第1号から第6号までに規定する全ての欠格事由に該当しません。
- ① 法人
 - ② 精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - ③ 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又はこの法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ④ 前号に該当する者を除くほか、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ⑤ 第56条第8項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた社会福祉法人の解散当時の役員
 - ⑥ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- 2 私は、各評議員及び役員について、特殊の関係にある者ではありません。
- 3 私は、上記第1項及び第2項の記載事項に変更がある場合は、遅滞なくその旨を通知します。

(理事用)

令和 年 月 日

住 所
氏 名 ○印

- ※ 理事は特殊の関係にある者であっても上限を超えていなければ選任は可能であるので、個別に確認する必要がある。